

鳥取市庁舎整備専門家委員会について（説明資料）

1. 目的

市議会が選択肢として示し、住民投票で選ばれた「現本庁舎の耐震改修及び一部増築案」が実現できないことが明らかとなったと市議会調査特別委員会が報告されたが、整備の方向性については示されなかった。この結果を踏まえ、市民の意向を改めて踏まえ、市庁舎整備を進める必要がある。

そこで、「鳥取市庁舎整備専門家委員会」を設置し、これまでの調査検討の結果や議論の経過を踏まえ、専門的立場から客観的な視点で、庁舎が果たすべき役割及び機能並びに市庁舎整備の基本的な方策や効果などについて、必要な調査及び審議を行っていただくことを目的とする。

2. 委員構成

①建築、②防災、③市民サービス、④まちづくりなどの各分野の専門的な学識又は経験を有する者で構成（8名以内）。また、他都市で庁舎整備に携わった専門家を講師として招き、他都市実例の紹介をいただく。

3. 委員会の進め方（案）

（1）会議運営の確認

- ①これまでの調査検討の結果や議論の経過の確認
- ②市庁舎の現状の確認
- ③今後の進め方、論点の整理方法の確認
- ④市民への周知、意向の反映

（2）市庁舎の果たすべき機能、役割について（論点の整理）

- ①防災
- ②市民サービス
- ③まちづくり
- ④環境対応
- ⑤その他

（3）市庁舎整備の基本的な方策及び効果について

- ①論点整理を踏まえた市庁舎整備の方策検討（方策は複数になる場合もある）
- ②市庁舎整備の方策の取りまとめ

4. スケジュール

平成 25 年 1 月～6 月 鳥取市庁舎整備専門家委員会を設置及び調査・審議。

平成 25 年 1 月～5 月 市民への情報提供と意向の反映

平成 25 年 6 月 整備方針の決定